

施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 確かな学力の育成

- ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、市町教育委員会が作成した「学力向上アクションプラン」に基づく各学校における取組が着実に進むよう、意見交換を行っています。
- ・少人数指導の質的向上を図るため、推進校を82校指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を行うとともに、推進校を14グループに分け、グループ別での提案授業や交流会を行っています(令和5年12月末時点で学力向上アドバイザーの学校訪問353回、グループ別交流会28回実施)。
- ・児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能の習得も含め、学習内容を確実に身につけることができるよう、CBTシステムによりみえスタディ・チェックを実施し、結果をふまえた授業改善や個に応じた指導の取組を促進しています。
- ・各学校における授業改善の取組や、児童生徒の学習内容の理解・定着が進むよう、市町教育委員会や学校の求めに応じた研修への支援を行っています(令和5年12月末時点で69回実施)。
- ・小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)の実現に向けた取組を継続することで、令和5年5月1日現在、小学校1年生では90.7%、2年生では85.7%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.3%の学級が35人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校5年生を35人学級としました。

② 豊かな心の育成

- ・市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を実施し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践についての交流、意見交換を行いました。また、道徳教育アドバイザー3名を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導、助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導資料を教員が活用できるよう、クラウド上に共有します。
- ・有識者による準備会を立ち上げ、家庭、地域、学校等の社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動や、読書に親しむ習慣づくりを推進するための新たなネットワークの構築について検討しています。
- ・小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるため、4市でアドバイザー派遣事業による助言や支援を行うとともに、県立学校7校をモデル校として、地域や家庭、生徒等の意見をふまえて策定した計画に基づき図書館のリニューアルを進めています。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行いました。また、11月には近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催しました。

③ 健やかな身体の育成

- ・各学校の状況に応じた体力向上の目標を立てるとともに、適切な指導計画のもと、授業用動画の活用など、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業や「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図っています。

- ・専門的な指導の実施や教員の負担軽減のため、中学校・高校へ部活動指導員を配置するとともに、高校へ部活動サポーターを派遣しています。専門家のリモート指導をモデル校3校で実施するなど、効率的で効果的な部活動を進めています。
- ・市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援するとともに、「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」を策定し、中学校部活動の地域連携・地域移行の取組方針を示しています。また、指導者を確保するため、中学生の指導に必要な資質を備えた指導者を養成するための研修をオンデマンドで実施しています。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進するとともに、教職員等が「がん教育」の意義や指導内容・方法等の理解を深める講習会を開催し、児童生徒が、がんを正しく理解し、健康の大切さを主体的に考えられるよう取り組んでいます。
- ・学校保健の中核を担う養護教諭について、資質能力向上のための支援を行うとともに、業務負担の軽減のため、養護教諭を支援する人材を学校(小学校1校、県立高校2校)に派遣しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合						①	
—	小学生 78.9% 中学生 84.6%	小学生 79.6% 中学生 85.3%	—	小学生 80.3% 中学生 86.0%	—	小学生 81.7% 中学生 87.4%	—
小学生 78.2% 中学生 83.9%	小学生 77.6% 中学生 83.1%	—	—	—	—	—	—
自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合						①②③	
—	小学生 76.8% 中学生 78.0%	小学生 77.6% 中学生 78.5%	—	小学生 78.4% 中学生 79.0%	—	小学生 80.0% 中学生 80.0%	—
小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 77.9% 中学生 79.7%	—	—	—	—	—	—
運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合						③	
—	小学生 39.2% 中学生 77.4%	小学生 40.4% 中学生 77.6%	—	小学生 41.6% 中学生 77.8%	—	小学生 44.1% 中学生 78.2%	—
小学生 38.0% 中学生 77.2%	小学生 39.3% 中学生 75.9%	—	—	—	—	—	—

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 確かな学力の育成

- ・各学校における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むよう、市町教育委員会と「学力向上アクションプラン」について継続的かつ定期的に意見交換を行います。
- ・国語および算数・数学における効果的な少人数指導の推進に向け、引き続き推進校を指定し、児童生徒の学習内容の理解・定着状況に応じた指導体制や指導方法を工夫するとともに、研修会等を通じて、効果がみられた実践を水平展開します。
- ・児童生徒が学習内容を確実に身につけられるよう、CBTシステムで提供しているみえスタディ・チェック関連問題やワークシートの活用方法等を研修会等で発信し、活用を促進します。
- ・若手教員等の授業力の向上および組織的かつ継続的に授業改善を図っていく研修体制の構築に向け、若手教員等が多く在籍する学校の中からモデル校を指定し、授業力向上アドバイザーによる指導・助言を行います。また、授業力向上アドバイザーのコーディネートのもと、複数のモデル校の若手教員等が互いに提案授業を行い、協議する研修会を実施します。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国に小学校の35人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望するとともに、国の加配定数を活用し、国を先取りして6年生を35人学級とします。中学校については、引き続き1年生での35人学級(下限25人)を実施します。

② 豊かな心の育成

- ・児童生徒が一人の人間として大切にされていると実感し、ありのままの自分を肯定することにつながる指導を行えるよう、効果的な授業づくりなどに向けた教職員の資質向上を図ります。
- ・命を大切にす心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ・いじめのない学校づくりを進めるため、自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づきいじめ予防につながる授業の実証研究を実施します。
- ・子どもの発達段階に応じた読書活動や読書習慣づくりを推進するため、趣旨に賛同する会員を募り、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が出会い、交流する機会を創出するためのネットワークを構築し、会員が持つさまざまな資源を活用できるようコーディネートします。
- ・児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を一層推進するため、令和5年度のアドバイザー派遣事業による成果を県内学校図書館関係者に周知する研修会を実施します。また、地域や学校の特性を生かした学びや授業づくりを進めるとともに、生徒がより行きたくなる図書館をめざして、県立学校図書館のリニューアルを引き続き進めます。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。

③ 健やかな身体の育成

- ・運動をする時間を自ら確保している子どもたちの割合は、コロナ前の水準には至っていないことから、各学校の状況に応じた体力向上の目標を立てるとともに、適切な指導計画のもと、モデル校へのアスリートの派遣やICTの活用など効果的な体育の授業や「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図ります。
- ・部活動においては、担当教員が経験のない競技等の指導を担うこともあることから、専門的な指導の実施と教員の負担軽減のため、中学校・高校に部活動指導員を配置するとともに、高校に部活動サポーターを派遣します。また、専門家のリモート指導など、効率的で効果的な部活動を進めます。

- ・市町の中学校部活動の地域連携・地域移行を後押しするため、協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援するとともに、拠点型等から取組を進める市町に対する補助を行います。また、指導者の質の向上を図るため、JSPO公認指導者資格を取得するための新たな研修会を実施します。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進します。12歳児の一人平均むし歯指数は減少傾向にあるものの、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進めて、歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要になっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、業務負担軽減のため、養護教諭を支援する人材を学校に派遣します。

4. 主な事業

《（１）確かな学力の育成》

①(一部新)学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 22,477千円 → (R6) 34,331千円

事業概要:みえスタディ・チェックをCBTで実施し、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するとともに、学習状況や生活習慣等に関する質問調査を実施し、各学校における授業改善や個に応じた指導を促進します。学力向上アドバイザーを少数指導推進校に派遣して、校長との懇談や授業視察を通じて指導・助言を行います。授業力向上アドバイザーを派遣して、若手教員等の授業や校内研修への指導・助言を行うとともに、複数の学校の若手教員等が学校の垣根を越えて学び合う仕組みを構築します。

②小中学校指導運営費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 67,170千円 → (R6) 34,355千円

(73,168千円 → 34,355千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員を引き続き配置します。小中学校等において、本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と関連した読書活動等を進めるため、市町にアドバイザー派遣事業を委託するとともに、取組の成果を県内学校図書館関係者に周知します。

≪ (2) 豊かな心の育成 ≫

①(新)自己肯定感を涵養する教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 1,388千円

事業概要:子どもたちの学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感につながる指導を行うことができるよう、モデル校において効果的な授業づくりや校内研修等の取組を進めることで、教職員の資質向上を図ります。また、自己肯定感の涵養に資する実践等について、教職員を対象とした研修を実施するとともに、すべての公立学校の校長等を対象とした講演会を開催します。

②(一部新)道徳教育総合支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 4,716千円 → (R6) 8,967千円

事業概要:道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。児童生徒の自己肯定感の向上を通じていじめや暴力をなくすため、小学3・4年生を対象としたいじめ予防プログラム実証研究を新たに行い、その成果を県内小学校に横展開します。

③(一部新)子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R5) 5,898千円 → (R6) 9,137千円

事業概要:早期からの読書習慣の形成に向けて、企業や団体等の多様な主体が連携・協働するネットワークを構築することで、社会全体で読書活動を推進する気運を醸成するとともに、子どもが読書に親しむ機会の拡充を図ります。県立学校において図書館を活用した探究的な学びや授業づくりが進められるよう、モデル校で各校に応じた図書館リニューアル計画を家庭、地域、学校等が一体となって策定し、図書館の環境整備や読書に関わるイベント等に取り組みます。

≪ (3) 健やかな身体の育成 ≫

①みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R5) 4,039千円 → (R6) 3,772千円

事業概要:発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各学校で作成した元気アップシートの取組を着実に実施できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行い、子どもたちの体力向上を図ります。

②(一部新)みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R5) 135,307千円 → (R6) 123,375千円

(143,208千円 → 123,375千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:中学校における休日の運動部活動の地域連携・地域移行について、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者の配置などの取組を支援するとともに、拠点型での合同部活動等の取組を進める市町を支援します。また、指導者の質の向上を図るため、JSPO公認指導者資格を取得するための新たな研修会を実施します。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員を配置します。高校の運動部において、専門的指導が受けられるよう、技術指導を行う外部指導者(運動部活動サポーター)の派遣や、デジタル技術を活用した専門家による遠隔指導を実施し、効率的で効果的な部活動運営を進めます。

③運動部活動支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R5) 172,653千円 → (R6) 141,510千円

事業概要:中学校、高校の県大会や東海大会の開催経費を負担します。また、生徒や教職員、中学生の引率を行う地域スポーツ団体がブロック大会および全国大会に参加するための旅費を負担します。

④学校保健総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R5) 2,905千円 → (R6) 2,729千円

事業概要:現代的な子どもの健康課題である「歯と口の健康づくり」「心の健康(メンタルヘルス)」「性に関する指導」について、専門医等を学校に派遣したり、講演会を開催したりするなど、学校における健康教育の充実を図ります。また、子どもたちへの相談やケアを行う養護教諭を支援するため、経験豊富な人材を派遣し、指導助言や業務代替を行います。

⑤学校給食・食育推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R5) 1,551千円 → (R6) 2,342千円

事業概要:地場産物を活用した「みえ地物一番給食の日」や「みえの地物が一番!朝食メニューコンクール」等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。また、学校給食における食品ロス削減の取組を進めます。